⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年度３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　調達ポータルサイトＵＲＬ
https://www.p-portal.go.jp/
問い合わせ先は、ヘルプデスク　電話0570―000―683
⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒231―8818 神奈川県横浜市中区北仲通５―57　第三管区海上保安本部経理補給部経理課入札審査係　市村　千草　電話045―211―1118　内線2223
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は上記⑵の箇所で受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。
⑷　電子調達システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　令和５年１月25日17時00分
⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　令和５年２月21日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和５年２月22日11時00分　場所は第三管区海上保安本部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　本契約は令和５年度予算成立を条件とする。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HAYAMA Toshiya, Commander, 3rd Regional Coast Guard Headquarters.
⑵　Classification of the products to be Procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in Yokohama Maritime Disaster Prevention Base Office and other 16 place. The estimated electricity and contract power for the year as shown in the tender specification.
⑷　Delivery period : From 1st April 2023 through 31st March 2024.
⑸　Delivery place : As per the specifications
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
③　have Grade A, B, C, D of level of interest in “Selling” or “Manufactured” in Kanto・Koshinetsu area and Toukai・Hokuriku area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2022, 2023 and 2024.
④　The person who is not being suspended from Transactions by the requset of the officials in charge of contract.
⑤　Have received the registration of retail Electricity Business on the basis of the provisions of Article 2-2 of the Electricity Business Act.
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑦　The person who is not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑧　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Application deadline : 17 : 00, 25th, January, 2023.
⑻　Time-limit for tender ; 17 : 00, 21th February 2023.
⑼　Contact point for the notice : ICHIMURA Chigusa, Bid Examination Section, Finance Division, Finance and supply Department, 3rd Regional Coast Guard Headquarters, 5―57 Kitanakadori Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa 231―8818 Japan. TEL 045―211―1118 ext. 2223

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月26日
分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処松戸支処会計課長
多賀　克己

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　12
○第５号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16、23
⑵　購入等件名及び数量
①　いす，事務用，肘つき，布地張りほか114品目
②　営舎用，乾燥機，スタンド形ほか73品目
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　今後調達が予定される件名及び入札公告予定時期　家具・家電　令和５年２月
⑺　入札方法　グループ内での品目別決定とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者。
⑷　防衛省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係または人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑹　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省の指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。